

平成 27 年 12 月 16 日

市民の皆様へ

(公財) 堺市教育スポーツ振興事業団  
理事長 西 正 博

### 個人情報の流出について（お詫び）

平成 27 年 9 月 18 日付けでホームページに掲載しました個人情報の流出について、当事業団の関係職員の処分を下記のとおり行いましたので、お知らせいたします。

この度、個人情報流出の対象となった皆様方には多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことについて深くお詫び申し上げます。

当事業団といたしましては、個人情報保護のあり方について管理監督の徹底化などを含めた内部統制の強化並びに適正な事務執行に努め、全力で再発防止に取り組んでまいり所存です。

### 記

#### 1. 関係職員の処分等について

本事案に関して、以下のとおり 1 名の懲戒処分及び 2 名の服務上の措置を行いました。

##### ア 懲戒処分

処分内容	被処分者	概要
戒告	事務局長 (64 歳)	・適正な手続きを経ることなく、堺市職員（※1）にシステムの開発を依頼し、係長級職員に対して、堺市職員に協力するよう命じた。 ・業務の進捗管理を怠り、結果的に団体の保有する個人情報の流出を招いた。

※1）堺市において、懲戒免職処分となった会計室課長補佐級職員。

##### イ サービス上の措置

処分内容	被処分者	概要
厳重注意 (管理監督)	部長級 (47 歳)	・所属長として、係長級職員に対する業務の進捗管理を怠った。
厳重注意 (管理監督)	課長級 (58 歳)	

#### 2. 処分日

平成 27 年 12 月 14 日

なお、係長級職員（堺市派遣職員）については、堺市において処分が行われました。  
【参考】堺市の発表情報（下記のリンクをご覧ください。）

<http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gyosei/kokai/kojinjohohogoseido/kojinjohol214/index.html>

お問い合わせ先

（公財）堺市教育スポーツ振興事業団

TEL 072-294-6111